

平成25年8月吉日

親和全期会 賛助会員各位
親和全期会 会員各位

「**研修会**：権利保護保険の現状と物損事故の実務」のご案内

親和全期会 代表幹事 堂 野 達 之
同 事務局長 菊 地 真 治

謹啓 蒸し暑い毎日が続いておりますが、先生方におかれましては、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、当委員会では、「かゆいところに手が届く」研修会をモットーとしていますが、今回は若手会員からの強い要望に応え、権利保護保険と物損事故をテーマにした研修会を開催することとなりました。

「**権利保護保険の現状と物損事故の実務**」

伊藤 明彦 先生（東京法曹会53期）、伊藤 慶太 先生（法曹大同会64期）
にご講演いただきます。

権利保護保険とは、事件や事故で損害を被った一般市民が、損害賠償請求等のために弁護士に法律相談や訴訟提起を依頼したときに、弁護士費用を保険金で賄う制度です。近年、権利保護保険を担当する委員会である日弁連LACを通じた弁護士紹介依頼件数は、昨年度で1万8000件以上に上り、本年度は2万件を超えることが見込まれるなど増加の一途をたどり、一般市民の権利実現に今や不可欠な制度であると同時に、若手弁護士の業務拡大にとっても重要度の高い分野です。

例年、10月頃には東京弁護士会においてLAC担当弁護士の募集の案内がされており、今年も同様の扱いと思われるので、この機会に本講座を受講していただくことは大変有意義であると言えます。

そして本講座では、日弁連LACの紹介案件で最も多く、しかも弁護士であれば取り扱うことの極めて多い物損交通事故紛争について、基本的な論点から注意すべきポイントまで、実例に基づいて分かりやすく解説していただきます。

さらに、LAC事案では、最近特に弁護士費用の算定方法について問い合わせが増加しておりますが、この点についても紛糾しやすい問題点をご紹介申し上げます。

研修会の後に懇親会の席もご用意しております。講師の先生を交えて、研修会では触れられなかったざっくばらんな質問、意見交換もできます。大変貴重な機会ですので、こちらの方も是非時間の許す限りご参加下さい。

ご出席いただける方は、平成25年8月30日（金）までに、末尾回答書によりFAXにてお知らせください。 謹白

記

- 1 日 時 平成25年9月17日（火）
午後6時30分～
- 2 場 所 弁護士会館2階講堂「クレオ」

回 答 書

（研修委員会 西川 久貴 宛 FAX 03-5687-0135）
9月17日（火）午後6時30分～の研修会に出席します。
上記研修会後の懇親会に出席します。

ご芳名 _____（二一・東京法曹・法曹大同 _____ 期）

E-mail（差し支えがなければお知らせください） _____@_____

親和全期会のホームページを是非ご覧ください。

<http://web-shinwa.com/zenki/z-top.html>